川南町文化財調査報告　5

西　原　遺　跡
塩付遺跡（第1次調査）
塩付遺跡（第2次調査）
松　山　城　跡

平成4年度諸開発に伴う

町内遺跡発掘調査報告書

1993. 3

宮崎県児湯郡川南町教育委員会

川南町文化財調査報告　5

西原遺跡
塩付遺跡（第1次調査）
塩付遺跡（第2次調査）
松山城跡

平成4年度諸開発に伴う
町内遺跡発掘調査報告書

1993. 3

宮崎県児湯郡川南町教育委員会

序

川南町は、宮崎県の中部に位置し、気候温暖な土地であり、1982年に行った遺跡詳細分布調査の結果、段丘面を中心に旧石器時代～中・近世時代にかけて数多くの遺跡が広く分布します。本年度については、諸開発計画策定等に伴って遺跡の範囲・性格をより正確に把握するための試掘調査を４件行っております。その結果として、塩付遺跡の第２次試掘調査においては、縄文時代早期の黒曜石剥片・敲石・石皿の出土があり、松山城跡の試掘調査においては、空堀底で暗渠状遺構及び路面遺構の確認ができました。

本町では、中世城館・砦跡については少なくとも３つのもの（松山城・御山（もやま）・推定川原之陳跡）が確認されています。いずれも築造年代は明らかではありませんが、特に松山城に関しては、天正６(1578)年の大友氏の日向侵攻（高城の戦い）で大友方の本陳として使用されたことが文献・古図より明らかであります。しかし、残念ながらいずれの城館・砦跡も未調査であり、城館・砦跡の性格については地表面観察と踏査のみしか行われておりませんでした。今回の試掘調査は極めて狭小な範囲で行われたものではありますが、松山城の遺構の残りは極めて良く、城の構造を解明する上で大変貴重な成果が得られ、文化財的な価値も想像以上に高いことが確認されました。このような貴重な文化財を保護保存・活用することがますます本町にとって重要な課題になってきています。

最後に、各調査に御協力いただきました関係各位に改めて厚く御礼を申し上げ、序といたします。

平成５年３月

川南町教育委員会
教育長　田　原　昭　典

例　言

1　本報告書は川南町教育委員会が国庫補助金を得て実施した平成４年度試掘調査の報告書である。

2　試掘調査は開発行為策定等に伴い、遺跡の範囲・性格を明らかにするため実施した。

3　遺跡の名称は、

川南町教育委員会　「川南町の埋蔵文化財」－遺跡詳細分布調査報告書－　1983

によった。

4　試掘調査は川南町教育委員会（教育長　田原　昭典）を調査主体とし、下記の体制で調査を行った。

庶務担当	社会教育課	主査　谷　　洋子
調査担当	〃	主事　島岡　　武
作 業 員	安藤正繁・今泉清蔵・河野　渉・長友政直・仲原宗光・米田　實・押川ミツエ・乙名フサエ・椎屋マサ子・品川富子　永友義子・中井谷敬子（敬称略・五十音順）	
調査指導	宮崎県教育庁文化課	主査　北郷　泰道

なお、松山城跡の発掘調査に関しては、

千田　嘉博・砂田　光紀

両氏の貴重な御意見をいただいた。合わせて感謝したい。

5　本書の編集・執筆は島岡が行った。

6　出土遺物に関しては、川南町教育委員会　社会教育課　で保管している。

本文目次

第１章　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
第２章　調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
　第１節　西原遺跡・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
　第２節　塩付遺跡（第１次調査）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
　第３節　塩付遺跡（第２次調査）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
　第４節　松山城跡・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２

挿図目次

第１図　西原遺跡遺跡周辺地図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
第２図　西原遺跡調査区位置図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
第３図　塩付遺跡遺跡周辺地図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
第４図　塩付遺跡（第１次・第２次）調査区位置図・・・・・・・・・・・・８
第５図　松山城跡遺跡周辺地図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
第６図　松山城跡調査区位置図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
第７図　松山城跡遺構図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６

図版目次

図版１　西原遺跡・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
図版２　塩付遺跡（第１次調査）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
図版３　塩付遺跡（第２次調査）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
図版４　松山城跡・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７

第１章　はじめに

今年度、川南町教育委員会で実施した試掘調査は下記のとおりである。

調　査　地	所　在　地	調　査　期　間	原　因　等
西原（にしばる）遺跡	大字川南字西原（にしばる）地内	１月７日～１月18日	町道新設
塩付（しおつけ）遺跡（第１次）	大字川南字住田（すみた）地内	１月29日～２月２日	歩道新設
塩付遺跡（第２次）	大字川南字東原（ひがしばる）地内	２月12日～２月20日	町道拡幅計画策定
松山（まつやま）城跡	大字川南字湯迫（ゆざこ）地内	２月22日～２月27日	農道新設計画策定

なお、塩付遺跡（第２次）発掘調査については、地権者の高鍋町大字北高鍋　黒木　修氏及び耕作者の　農業法人有限会社　川南芝農園　の各位に、松山城跡発掘調査については、地権者の木城町大字高城　田中　清澄　氏に発掘調査の御承諾をいただいた。

厚く御礼申し上げたい。

第２章　調査結果

第１節　西原遺跡発掘調査

１　遺跡の位置

西原（にしばる）遺跡は平田川支流の黒鯛（くろたい）川右岸に立地し、唐瀬原（からせばる）台地が黒鯛川によって河谷侵食され、取り残された舌状台地及びその背後（南面）に拡がる高燥な地点に位置する。標高は50m前後である。遺跡の性格としては縄文期から弥生期にかけての遺物散布地である。

２　調査に至る経緯

平成４年12月に川南町長　黒木　　修　より町道新茶屋（しんちゃや）～西原線新設の通知があったので、遺跡の範囲・性格についてより正確に把握する必要があるので、開発行為に先立ち、平成５年１月７日から１月18日までの期間にわたって試掘調査を行った。

３　調査の方法と結果

新設町道の幅員の範囲内において、第２図のとおり、数10m間隔でグリッドの設定を行い、遺構・遺物の有無及び残存状況の確認を行った。

基本層序は、第Ⅰ層＝耕作土、第Ⅱ層＝アカホヤ、第Ⅲ層＝黒色腐植土、第Ⅳ層＝淡褐色ローム、第Ⅴ層＝ＡＴ、第Ⅵ層＝暗灰褐色硬質粘土である。第６グリッドと第８グリッドで耕作土中から焼石・弥生土器の小破片が検出されたが、安定した土層中からは遺物は発見されなかった。重機を用いた最終的な確認でも、遺構・遺物は発見できなかった。

近隣の耕作者からの聞き取りでは、畑を開墾する際に、台地の縁辺において焼石の大量出土があったことが確認されているので、集石遺構の存在が推定される。今回の調査区付近からは石斧・石鏃・弥生式土器の出土が相当量あったことが確認されている。調査区の土層断面より、アカホヤ層の上面が耕作により削平されていること及びアカホヤより下層の遺構・遺物は確認されなかったことなどから、少なくとも縄文早期生活面の拡がりは比較的狭く、アカホヤ降灰以降に遺跡としての生活面の拡大があったことが推定される。

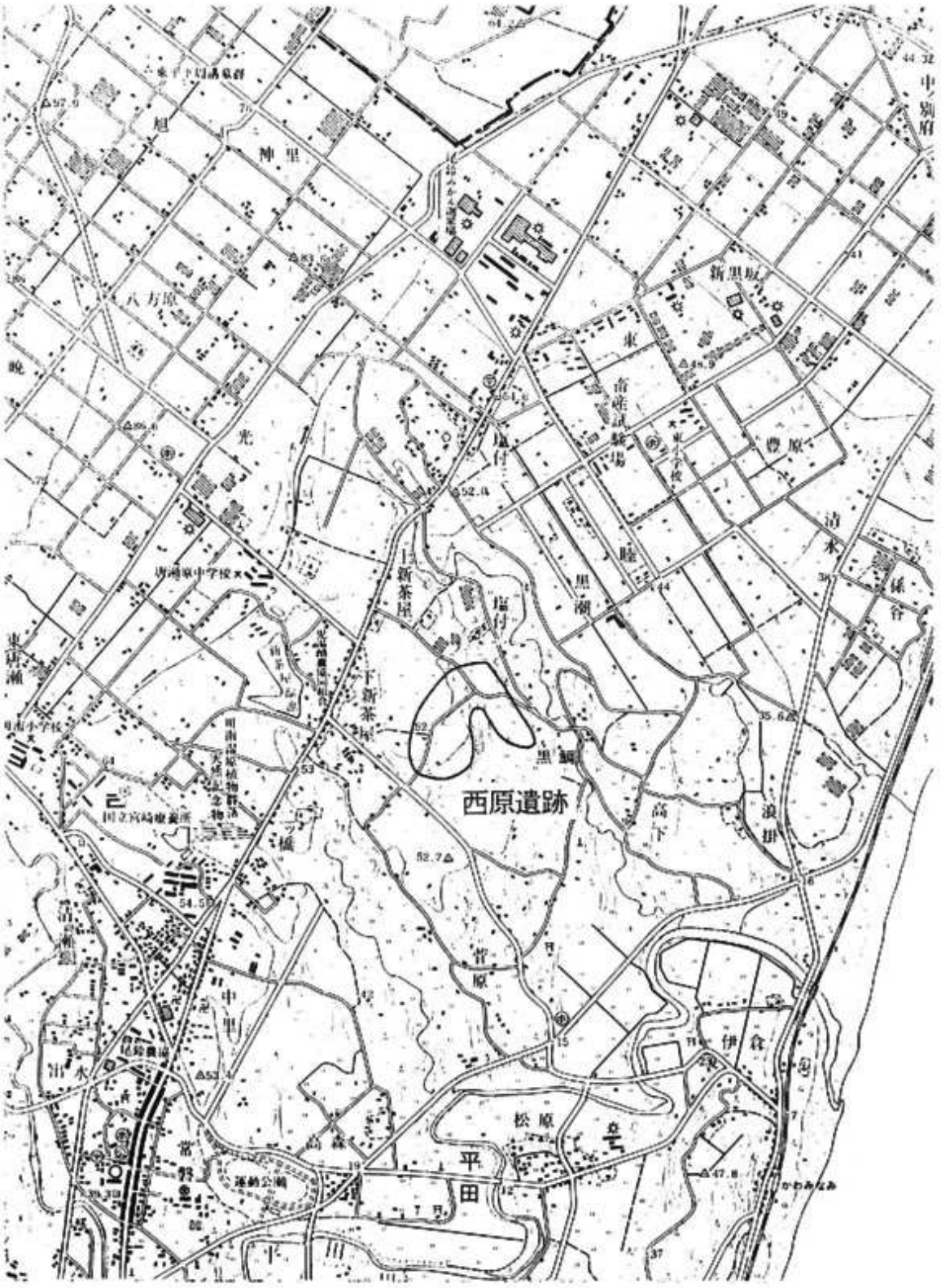

第1図　遺跡周辺地図　S＝1/25,000

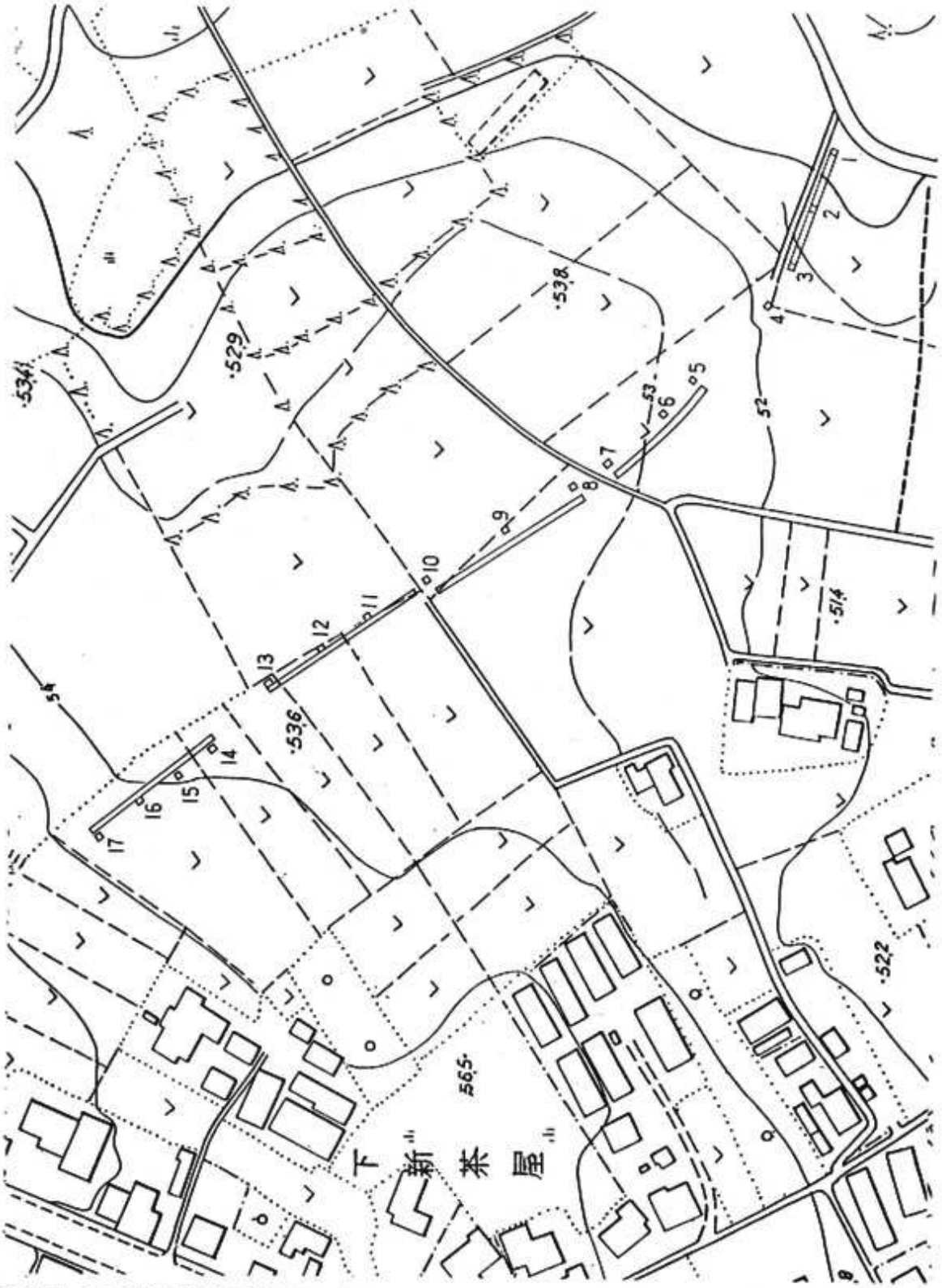

第２図　西原遺跡調査区位置図（北＝左、SE→NW＝NO.1ｸﾞﾘｯﾄﾞ→NO.17ｸﾞﾘｯﾄﾞ、S＝1/2,000 ）

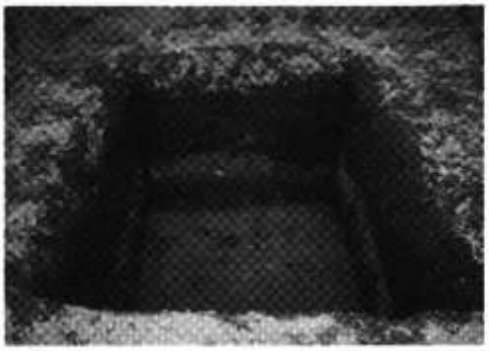

1　第1グリッド（南より）

2　第2グリッド（南より）

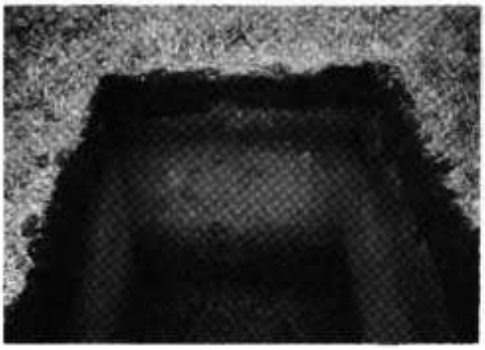

3　第4グリッド（南より）

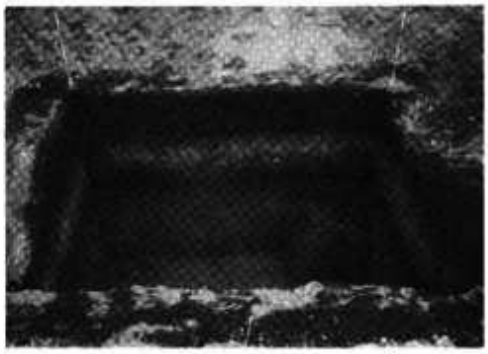

4　第6グリッド（南より）

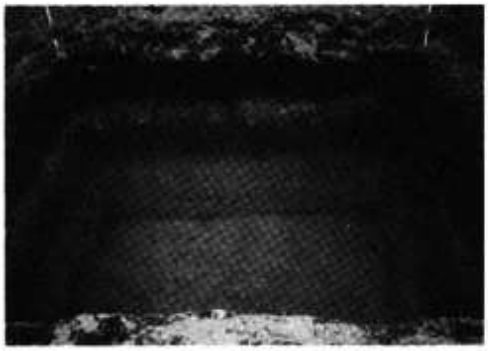

5　第10グリッド（南より）

6　第12グリッド（南より）

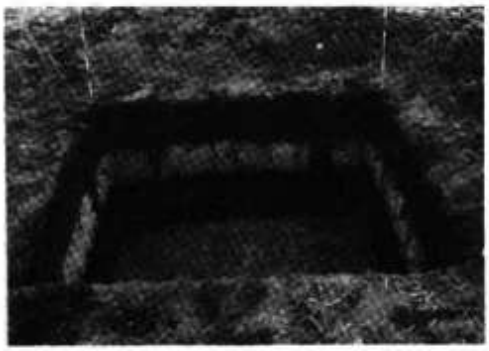

7　第15グリッド（南より）

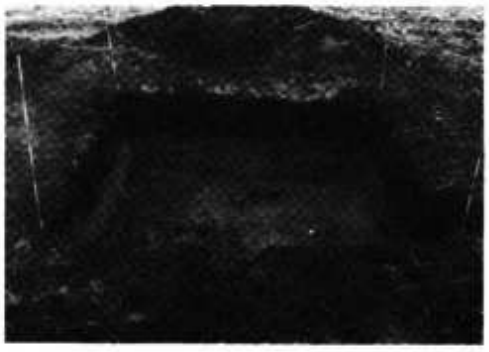

8　第17グリッド（南より）

第２節　塩付遺跡（第１次）発掘調査

１　遺跡の位置

塩付遺跡は、唐瀬原台地が黒鯛川によって河谷侵食されて形成された台地の縁辺部及びその背後に拡がる遺跡である。標高は50m内外である。この遺跡は古くから縄文期から弥生期にかけての遺跡として認識されており、本町の代表的な遺跡の一つである。遺跡の性格としては遺物散布地である。

２　調査に至る経緯

平成５年１月、川南町長　黒木　修　より、町道大久保～塩付線歩道新設の通知があったが、当該工事が塩付遺跡の隣接地にあたるため、遺跡の範囲・性格をより正確に把握する必要があるので、開発行為に先立ち、平成５年１月29日から２月２日までの期間にわたって試掘調査を行った。

３　調査の方法と結果

歩道新設部分の幅員の範囲内において、第４図のとおり、基本的に２ｍ×２ｍの大きさのグリッドを設け、遺構・遺物の有無及び残存状況の確認を行った

基本層序は、第Ⅰ層＝耕作土、第Ⅱ層＝黒色腐植土（黒ボク土）、第Ⅲ層＝アカホヤ、第Ⅳ層＝暗灰色腐植質土、第Ⅴ層＝淡褐色ロームである。

宅地及び防風林敷として使用されていた地籍に関しては、アカホヤの残りも悪く、遺構・遺物は全く認められなかった。農地として使用されていた地籍に関しては、アカホヤの残りは良いものの、アカホヤ上面は耕作によって削り取られており、遺構・遺物の確認はできなかった。調査区間の南端に設けた第10グリッドは、アカホヤより上位の黒色腐植土（黒ボク土）もよく残っていたが、第Ⅳ層の暗灰色腐植質土中から焼成のかかった細礫が数点見られたものの、遺構・遺物は確認できなかった。

調査の結果を総合すると、調査区間の北半分については、アカホヤの残りは良いものの台地の縁辺から離れてゆく方向にあるので、遺構・遺物の検出は望めないが、南半分は、南（台地の縁辺）の方向へ行くに従って第Ⅲ層＝アカホヤ及び第Ⅳ層＝暗灰色腐植質土の残りもよく色調もより明瞭になる傾向にあり、南端のグリッドから焼成のかかった細礫が少量ながらも見受けられることから、遺跡詳細分布図におけるこの遺跡の範囲の北限については、ほぼ妥当な判断がなされていると考えられる。

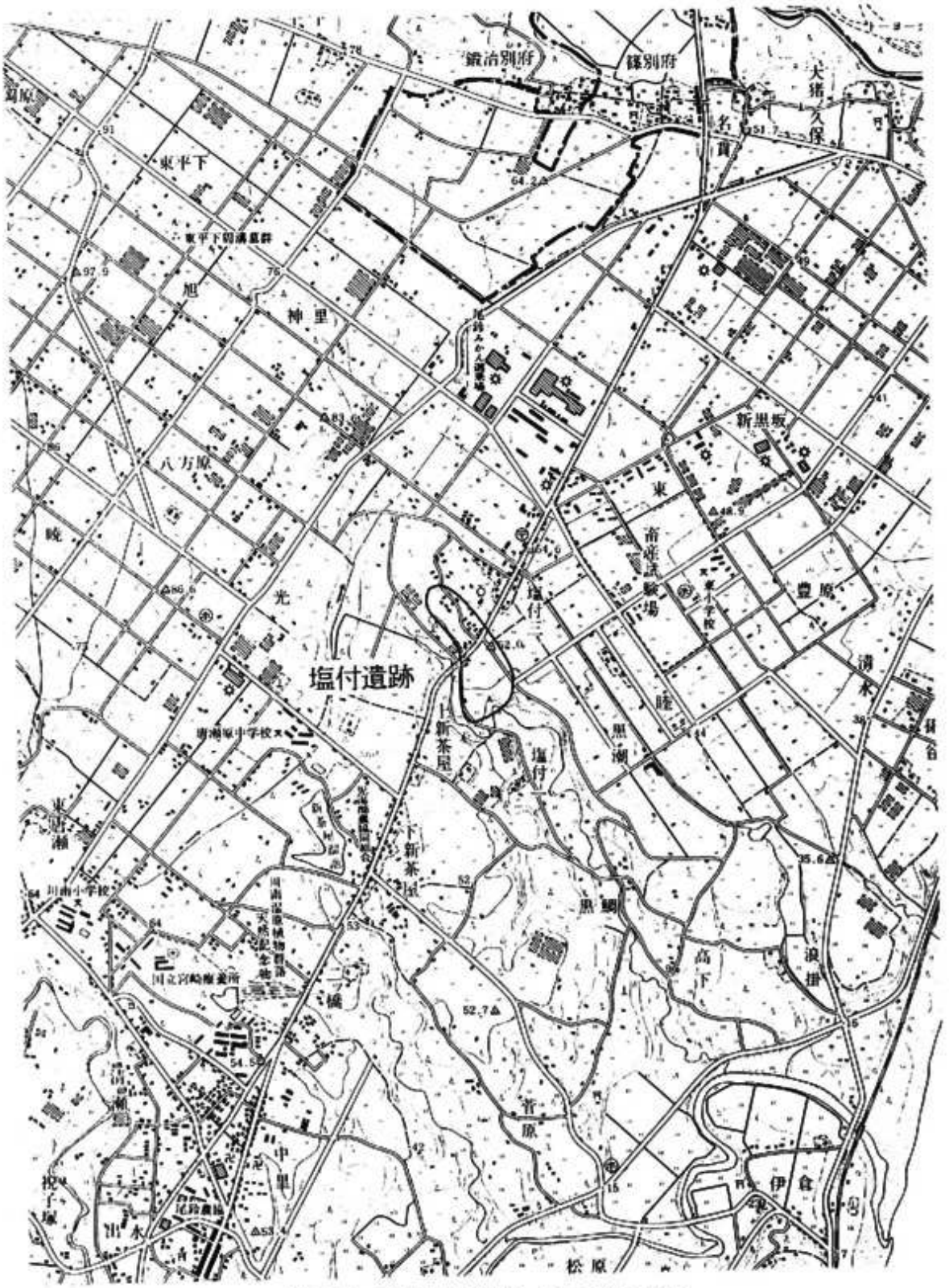

第３図　遺跡周辺地図　S＝1/25,000

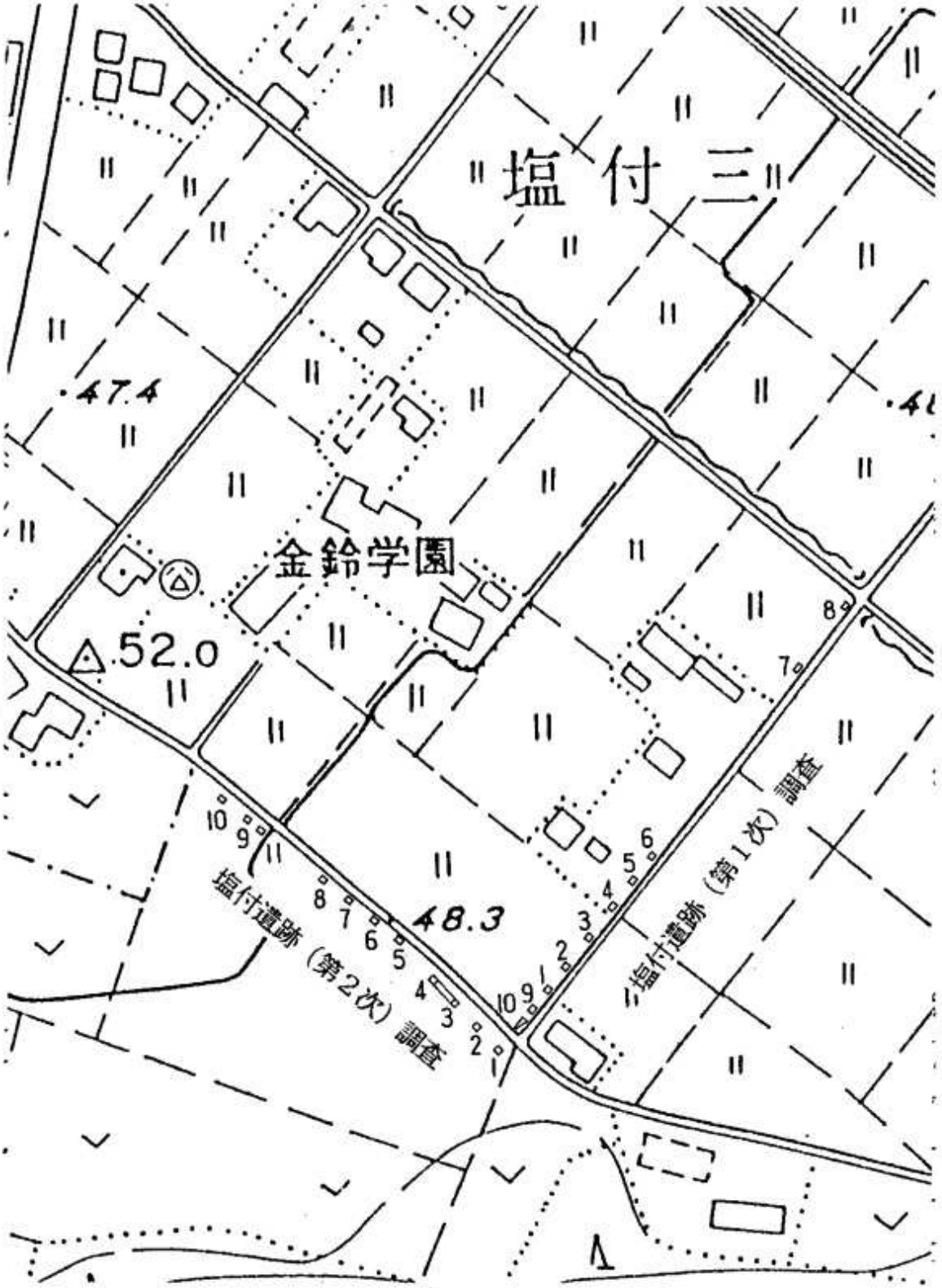

第４図　塩付遺跡（第１次・第２次）調査区位置図　S＝1/2,000

9　調査前風景（北より）

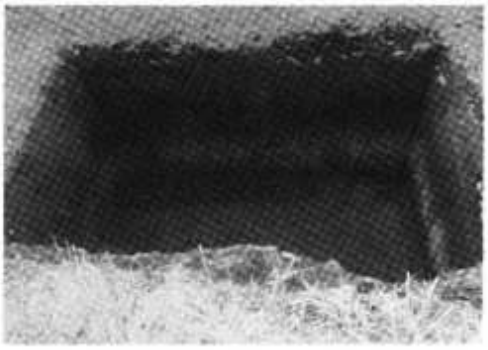

１０　第9グリッド（東より）

１１　第1グリッド（東より）

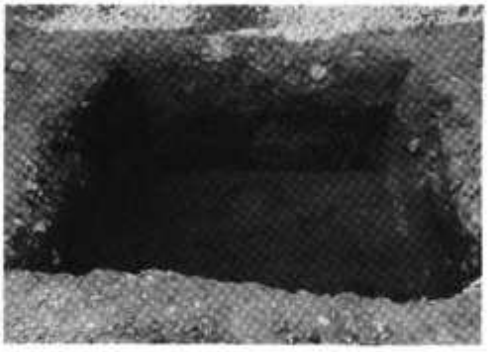

１２　第4グリッド（東より）

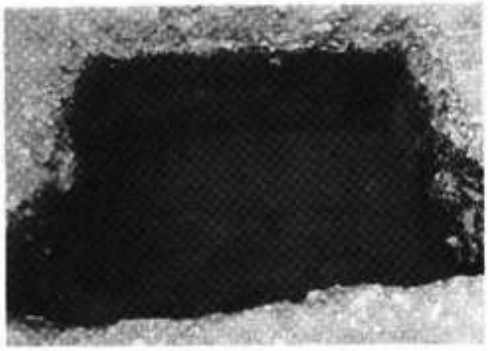

１３　第5グリッド（東より）

１４　第7グリッド（東より）

１５　第8グリッド（東から）

１６　第10グリッド土層断面（南から）

第３節　塩付遺跡（第２次）発掘調査

１　遺跡の位置

第２節と同じである。

２　調査に至る経緯

町道塩付～高下（こうげ）線の拡幅計画の策定に先立って、拡幅予定地の一部について、事前に地下遺構・遺物の有無及び残存状況を確認するため、土地所有者並びに耕作者の同意を得て平成５年２月12日から２月20日までの期間にわたって試掘調査を行った。

３　調査の方法と結果

拡幅予定の部分について、第４図のとおり、一部を除いて基本的に10m間隔で２ｍ×２ｍの大きさのグリッドを設け、浅くともＡＴ上面まで掘り下げ、遺構・遺物の確認を行った。基本層序は、第Ⅰ層＝耕作土、第Ⅱ層＝黒色腐植土（黒ボク土）、第Ⅲ層＝アカホヤ、第Ⅳ層＝暗灰色腐植質土、第Ⅴ層＝淡褐色ローム、第Ⅵ層＝ＡＴ、第Ⅶ層＝暗灰色硬質粘土である。

調査の結果、第３グリッド内で、第Ⅴ層＝淡褐色ローム中より石皿が１点出土した。第４グリッドでは、第Ⅳ層＝暗灰色腐植質土中より黒曜石剥片が１点出土した。他のグリッドからは遺構・遺物は確認できなかったが、最終的に第３グリッド～第４グリッドにかけてグリッドをつなぐ形で第Ⅴ層まで掘り下げ、最終的な確認を行ったところ、敲石が１点出土した。

以上の結果から、今回の調査地は遺跡の最も北東側の範囲限界に位置するが、本遺跡の第１次調査の結果との関連から、北東側の遺跡の範囲の設定についての妥当性が一層強くなったといえる。

また、この遺跡の遺物分布密度に関しては、台地縁辺部では現在でも黒曜石石核や縄文土器片・弥生土器片の表採ができることから、遺物包含層は浅く、密度的にもかなり高いことが伺える。縁辺部から北東方向へ行くに従って徐々に遺物の密度は低くなり、現況の町道塩付～高下線でほぼ限界となっていると判断できる。ただし、今回の調査での遺物の出土レベルが現況地表より－80cm～－90cmと比較的深いことなどを考えると、縄文早期の遺構・遺物は耕作による削平等の滅失・破壊を免れている模様なので、当該路線の拡幅に際してはより詳細な調査等を行う必要がある。

１７　調査前風景（東より）

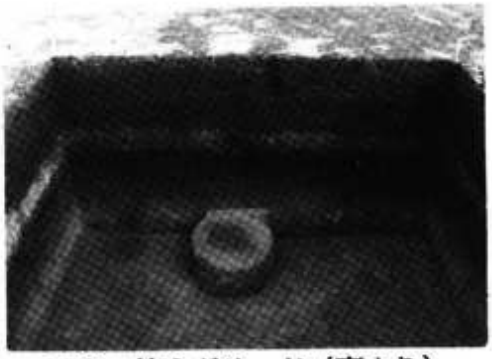

１８　第3グリッド（南より）

１９　第4グリッド（南より）

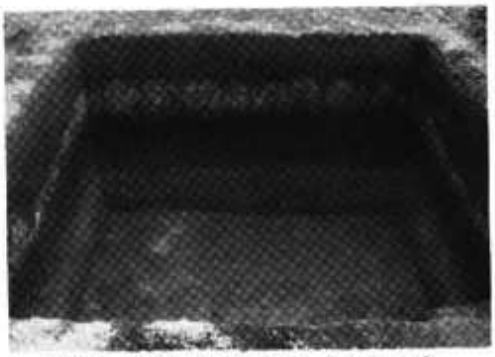

２０　第6グリッド（南より）

２１　第9グリッド（南より）

２２　黒曜石剥片（第4グリッド）

２３　石　　皿（第3グリッド）

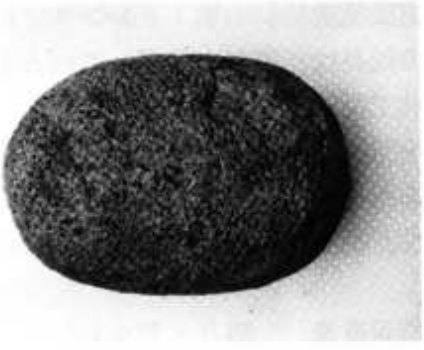

２４　敲　石（第3～4ｸﾞﾘｯﾄﾞ間ﾄﾚﾝﾁ）

第４節　松山城跡発掘調査

１　遺跡の立地と歴史的環境

松山城跡は、小丸川左岸の海成隆起台地（通称国光原台地）の南西端に位置し、標高は切原川を挟んで対峙する高城（新納院高城）とほぼ同一で60m程度である。

この城は、曲輪がそれぞれ独立し、相互の連携がかなり疎な、典型的な南九州の城郭である。天正６(1578)年、大友氏の日向侵攻において大友方の本陣とされている。この城の大友氏の日向侵攻以前については明らかではないが、城全体の構成や規模などから判断して、原形は日向侵攻以前に造られていた可能性が強い。

２　調査に至る経緯

農道新設計画策定に際し、平成４年９月児湯農林振興局及び川南町農村整備課から文化財の所在について川南町教育委員会に照会があった。この遺跡は中世城郭として認識されていたが、この城跡の歴史的価値・位置付けをより明確にするために、主要な３つの曲輪のうちの１つとその北側の空堀にあたる部分を、現在植えられている杉等を切らないという条件での調査に関する同意が土地所有者から得られたので、川南町教育委員会が調査主体となって平成５年２月22日から２月27日までの間において試掘調査を行った。

３　調査区の設定

今回の調査では、空堀底の確認、空堀内の土塁の問題、曲輪上の土塁の問題、曲輪平坦面の状況を明らかにするために、第６図のとおり８つのトレンチを設定した。

４　検出遺構

［暗渠状遺構］　第１トレンチで検出された。検出状況は第７図のとおりである。この遺構の延長は、現在も供用している里道となっているため調査できなかったが、幅１ｍ50cm内外で巨礫を意図的に配置し、その外側に中礫（拳大）を敷きつめ、さらにその外側に細礫を意図的に入れてあること、断面より、意図的に遺構の肩を上げていること、トレンチから西方向に空堀が若干傾斜していること、さらには意図的に一部を埋めた形跡があることなどから判断し、この遺構の機能は排水用暗渠と考えられる。陶磁器片１点出土。

［路面遺構］　第３・第４トレンチで検出された。検出状況は第７図のとおりである。検

出状況から、路面の幅員は少なくとも１ｍを越え、路面の北側には帯状に盛土で突き固められた路肩があり、路肩の北側には土塁の裾部分が接している。このことから、土塁の現況は路面より１ｍを越えない程度の高さしかないが、城として機能していた時期には現況よりかなり高かったことが推定される。

その他、第２～第５トレンチでは明瞭な遺構は確認できなかった。曲輪の土塁上の第７トレンチでは留石が全面に葺かれていたが、柱穴等は確認できなかった。曲輪平坦面の第８トレンチでは整地層が確認でき、中世陶磁器が２点出土したが、柱穴等は検出できなかった。

６　ま　と　め

今回の調査成果から、次のようなことが考えられる。

この城の特徴的な形態として、空堀内に土塁が存在することがあるが、土塁を挟んで空堀底と曲輪側の平坦面には現況で１ｍ前後の比高があり、ある程度の使い分けが想定されていた。暗渠状遺構と路面遺構及び土塁の裾の検出により、使い分けの状況が明確になった。

暗渠状遺構が設けられた理由としては、現況では空堀の法面は、両肩ともほぼ60度であるが、湧水に伴う堀底の土壌流出を防ぐことによって法面崩壊を回避することや、法面中の排水機能を助長し、安息角を大きく越えた法面の安定を図ったことなどが考えられる。また、この遺構の南端の処理から、土橋状になっている陸橋部分は暗渠状遺構が設けられた際には存在していたことが確認できた。

路面遺構は、第２・第５トレンチでは明瞭に検出できなかったが、現況地形及び路面の帯状の肩が曲輪への１つの上がり口である道の肩と直線的につながることなどから判断すると、土橋からその振り角どおりに直線的に土塁の内側の路面に入り、路面遺構を通過して曲輪へ上がる螺旋状の道を通って曲輪へとのぼるルートが想定される。ただし、このルートは曲輪上の土塁の形態から、曲輪へ上がる順位第１位のルートではなく、曲輪南西の腰曲輪を経由して曲輪平坦面へ上がる幅員の比較的広いルートが、これが本来の順位第１位のルートと考えられる。

松山城は、都於郡（とのこおり）城などの大き過ぎてイメージのつかみにくい城郭に比べて非常にコンパクトにまとまっており、戦国末期の九州争覇戦の一方の本陣とされたことなども文献・古絵図等の豊富で良好な資料より明らかである。松山城は、中世から近世への九州の転換期に大きな役割を果した城であり、南九州の城郭をイメージする上でも非常に良好な城郭遺跡であるといえよう。

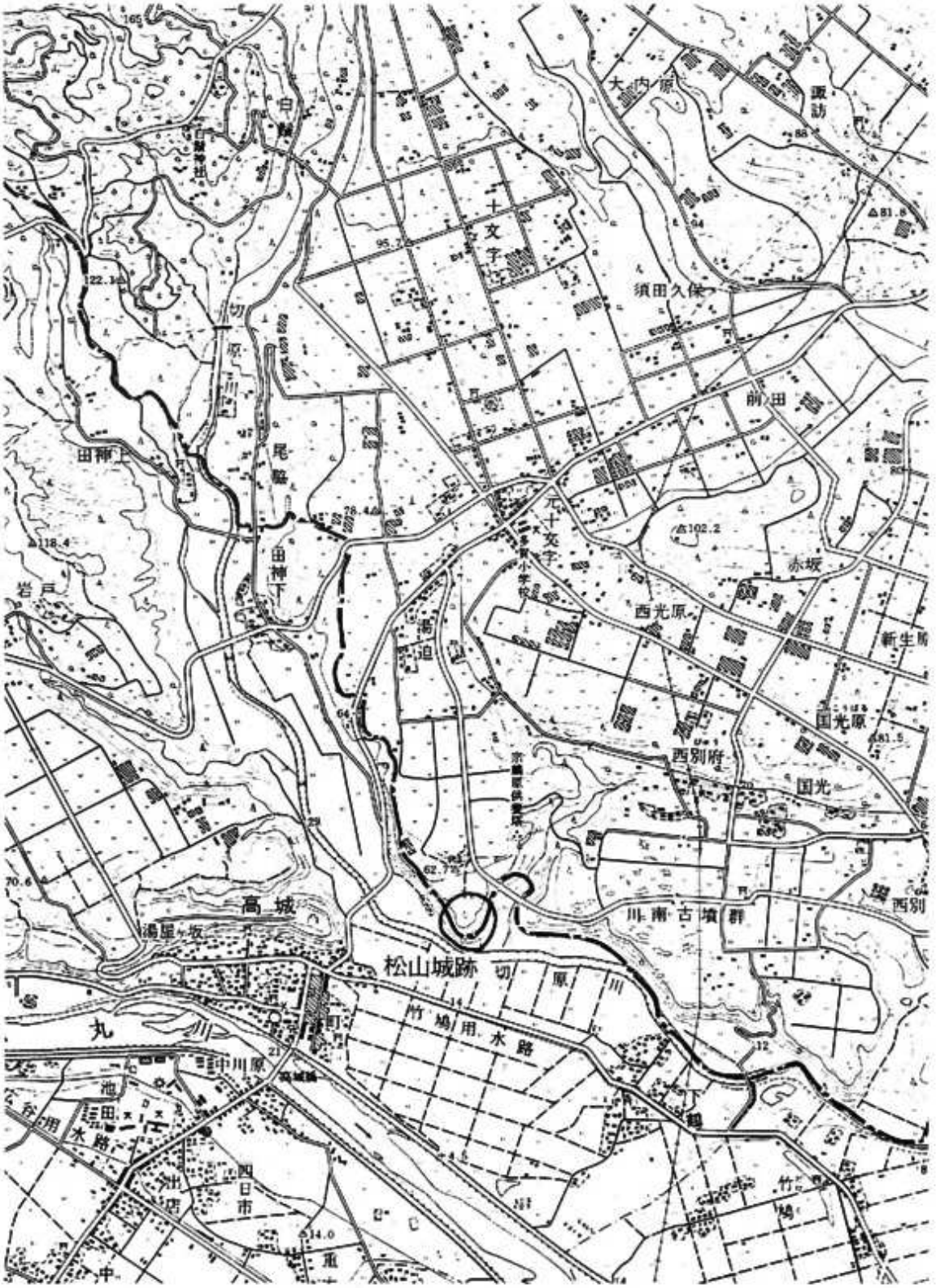

第５図　遺跡周辺地図　S＝1/25,000

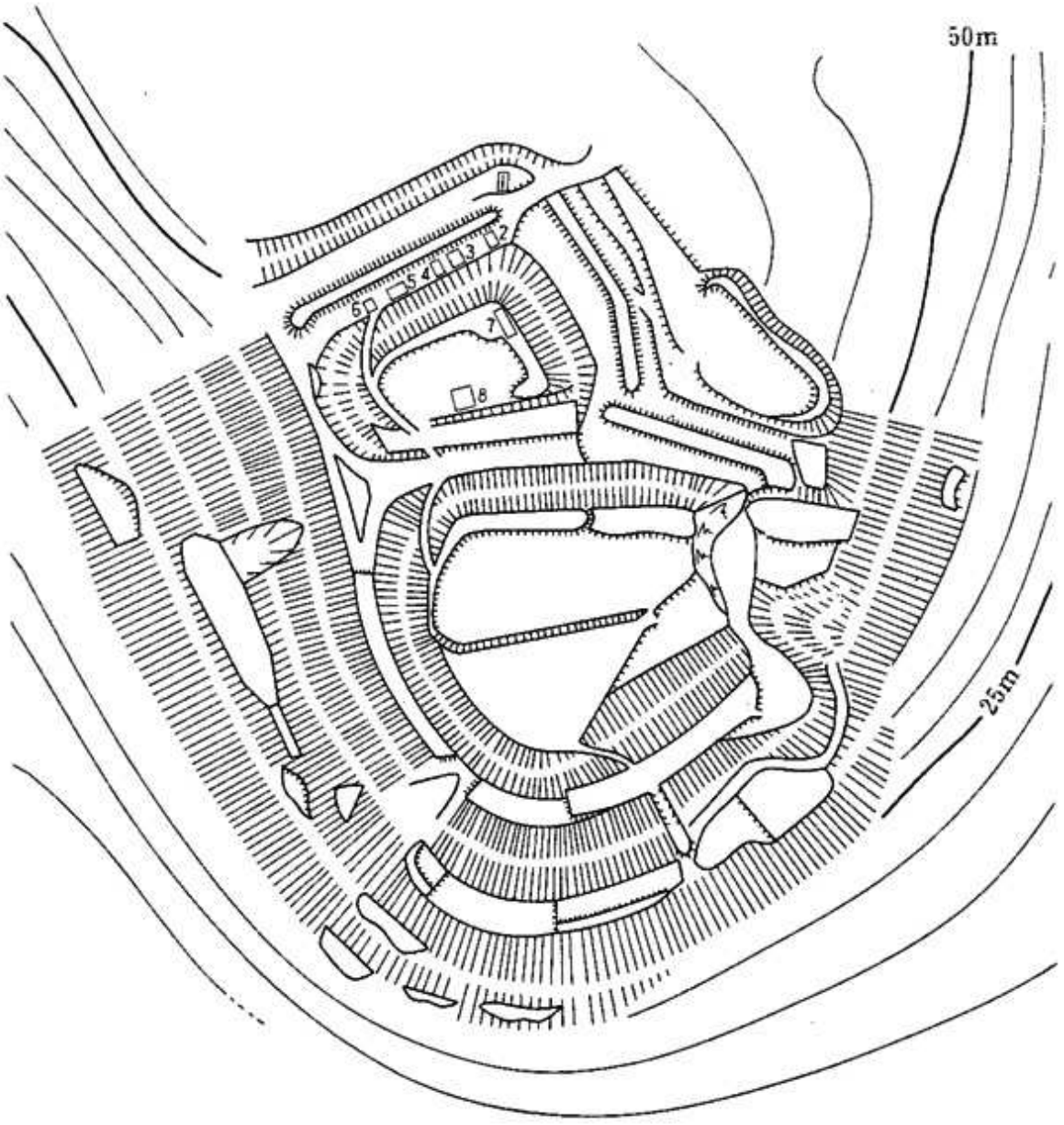

第６図　松山城跡調査区位置図　S＝1/1,500

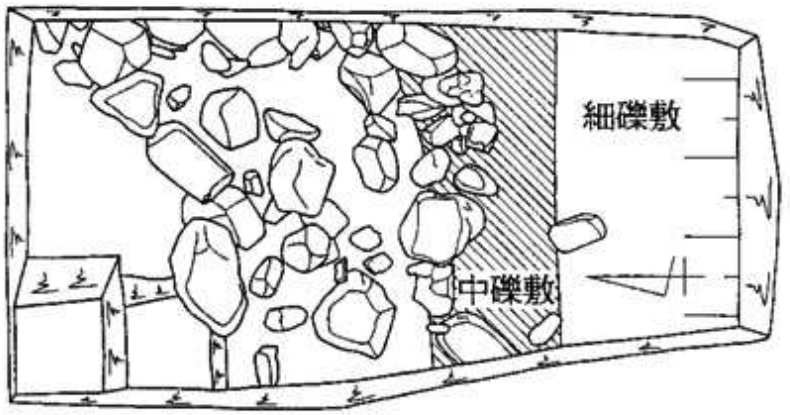

第１トレンチ

暗渠状遺構

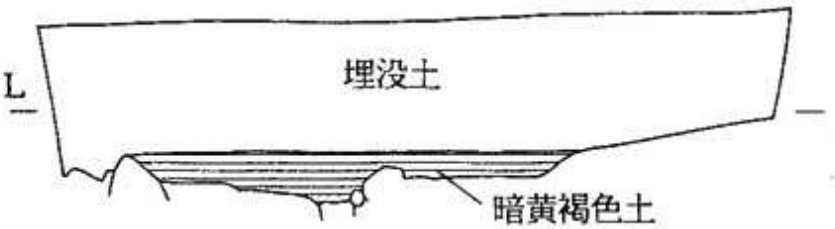

（方位は全て磁北）

第３トレンチ

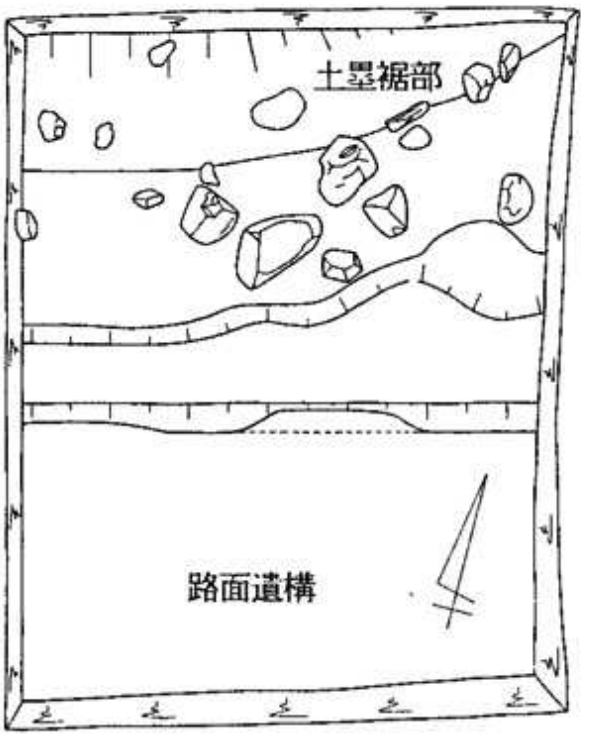

第４トレンチ

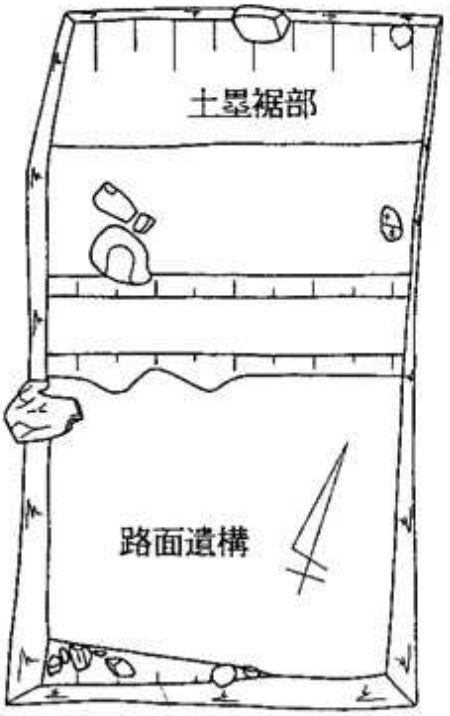

第７図　遺　構　図　S＝1/40

２５　空堀底（西より）

２６　路面状遺構（第３トレンチ）

２７　路面状遺構（第４トレンチ）

２８　第７トレンチ留石（南より）

２９　第８トレンチ（北東より）

３０　暗渠状遺構埋土断面

３１　暗渠状遺構（天＝左）

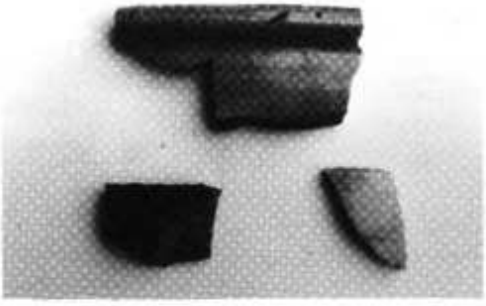

３２　出土中世土器破片

平成４年度諸開発に伴う
町内遺跡発掘調査報告書

平成５年３月３１日

発　行　　川南町教育委員会

編　集　　川南町教育委員会
　　社　会　教　育　課